

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和5年12月14日 開会 9時59分 閉会 10時43分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	三 宅 孝 之	多 賀 信 祥	柳 原 英 子
山 下 憲 雄	細 羽 敏 彦	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二
柳 井 一 德	惣 台 己 吉	坊 野 公 治	上 野 安 是
西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総務部長	藤 原 雅 彦	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	建設経済部長	岡 本 健 治
水道部長	一 安 直 人	総務部次長	西 村 直 樹
市民生活部次長	毛 利 恵 子	健康福祉部次長	片 井 啓 介
水道部次長	曾 根 剛	総務部参与	岡 崎 祐 一
建設経済部参与	田 中 大 三	危機管理課長	金 政 吉 伸
市 民 課 長	藤 井 隆 史	環境企画課長	朝 原 博 幸
介護保険課長	森 川 正 康	農 林 課 長	中 山 浩 一
建設課長	池 田 泰 之	都市施設課長	田 口 政 之
下水道課長	馬 越 敏 晴		
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	唐 木 英 規
文化スポーツ課長	高 田 知 樹	学校給食センター所長	立 花 計 志

(3) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 次 長 成 智 千 恵

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

今年の冬は暖冬ということで、比較的暖かい日が続いております。しかし、この週末日曜あたりから冷え込むということを言われておりますし、しばらくは寒い日が続くという予報もされております。とにかく温度差がとても激しい状況ということでありますので、くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思っております。

今日は岸田内閣の一部閣僚が交代ということです。一時期は加藤先生の名前も取り沙汰されておりましたが、どうもそうはないようでございます。それから、昨日の新聞だと思うんですが、政府が打ち出した低所得世帯向けの給付金の概要というものが示されたところであります。所得税、住民税共に非課税の世帯につきましては7万円の給付金をするということが言われておりますし、この件につきましては今議会最終日に追加で予算を計上をお願いしたいと思っているところであります。それに加えまして、非課税世帯にはさらに、18歳以下の子供1人当たり5万円を上乗せするということも言われておりますし、さらには、所得税は非課税なんだけれども住民税の均等割のみがかかっている世帯についても10万円の給付プラス子供1人当たり5万円の上乗せということが決まったようあります。この給付金につきましては、新聞の報道によりますと来年の2月から3月にというようなことが書いてあるところであります。そうしますと、次の2月議会に間に合うのかどうなのかというところがございます。もしもそれでは間に合わないということになれば、そういうことが詳細に分かった段階で、また議会のほうとご相談させていただきたいというふうに思っておりますので、その節にはまたよろしくお願いしたいと思っております。

そのような中、本日は予算決算委員会を開催をいただきました。皆様方にはご多用の中、お繰り合わせ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

この委員会に付託しております案件でございますが、令和5年度一般会計補正予算のほか特別会計の補正予算が2件、企業会計の補正予算が2件ということでございます。どうか慎重にご審議をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第56号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第5号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

委員長（西田久志君） 初めに、執行部より発言の申し出がありますので許可いたします。

総務部長（藤原雅彦君） 12月11日の本会議の議案審議における山下議員さんへの答弁について、一部追加の説明をさせていただきたいと思います。

議案第56号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第5号）の第3表債務負担行為補正追加の限度額につきまして、山下議員さんのほうから文書表現でよいのか、また地方自治法に抵触しないのかという質問をいただきまして、私のほうから地方自治法に債務負担行為の限度額の具体的な記載方法については規定はなく、地方自治予算制度研究会が発刊しております予算の見方・つくり方において、限度額について金額で表示することが困難なものについては文言で表示してもよいとされている旨、回答いたしました。

申し訳ございませんが、私のほうに認識誤りがございまして、当該様式の記入例につきましては、地方自治法の施行規則のほうで記入例について示されております。限度額の金額表示の困難なものについては、当該欄に文言で記載することができることと示されておりますので、追加で説明させていただきます。大変失礼いたしました。

また、本件につきまして具体的な金額表示がないため審議が困難であるというような発言をいただいておりますが、債務負担行為は将来の負担が発生する可能性が生じる時点であらかじめ予算で定めておくべきものであります。ここのことについて、この本補正予算で審議していただくこととしております。予算計上する該当年度には、また改めて具体的な金額を予算計上いたしまして、そこで審議していただくということになります。

それから、これから歳出のほうを説明させていただきますが、給料、職員手当等共済費、会計年度任用職員報酬など人件費の増額、減額補正につきましては、本会議で申し上げましたとおり、職員の異動及び人事院勧告に準じた給与改定に伴うものでありますので、費目ごとの説明は省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長（西田久志君） 説明のとおり審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

委員（西村慎次郎君） 32、33ページの障害者福祉費で、いつも質問させていただいておりますが、システム改修業務委託料につきまして550万円ということで、財源のほう国が半分、一般財源が半分ということですが、このシステム改修内容としてはどういう内容なんでしょうか。

健康福祉部次長（片井啓介君） このたびの改修でございますけれども、国の障害者総合支援法、児童福祉法によりまして定められております障害福祉サービスの報酬の改定が3年に一度ございますが、令和6年度に報酬改定が行われております。現在のところ国で作業を行われてますが、4月からの報酬改定に備えるための給付費の支払い事務に係るシステムを新しい報酬で対応できるような改修の内容というふうになっております。

委員（西村慎次郎君） そうなると、やはり国の制度改正が全面で、市独自の改修が必要な部分はないという理解でよろしいですか。

健康福祉部次長（片井啓介君） そのとおりです。

委員（西村慎次郎君） 毎回言ってますけども、やはり国の制度改正であれば国が財源を出すべきかなと、10分の10出すべきかなというふうに思いますので、引き続きその辺国に対する要望はしていってほしいなと思っております。

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第30款 労働費〉

〈なし〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

委員（三宅孝之君） 41ページの環境保全型農業直接支援対策事業補助金についてちょっとお聞きしたいんですけども、説明資料の中に対象者とありますけども、この対象者の条件というのはあるんでしょうか、教えてください。

農林課長（中山浩一君） 当然、環境保全型農業の有機農業等々に取り組むということと、それからの国の定めております講習、それを受講し、その後で行われるテスト、これに合格をするということがまず初めの要件となっております。

委員（三宅孝之君） 市内では、ここでは2団体が対象者になっていますが、それ以外にはありますか、どんなでしょうか。

農林課長（中山浩一君） この事業を活用して農業をされたいという方は、2団体のみということでございます。

委員（三宅孝之君） 認定されているそこの2団体以外には、井原市内はございますか、どうでしょうか、お聞きします。

農林課長（中山浩一君） 有機農業等の栽培に取り組まれている団体であったり、農業者の方ということでは、数までは把握はしておりませんが、あくまでこの事業を使わみたいという方は2団体のみというふうに承知をしております。

委員（三宅孝之君） それじゃあ、もしその認定された2団体以外でも手を挙げるしたら申請できると思われるんですけども、申請はもうここの農林課のほうに直接申請すればよろしいですか。

農林課長（中山浩一君） 先ほど申し上げました要件というのは軽い一番初めの要件でございまして、当然農林課のほうへ個別ご相談をいただければ、個々要件に該当するのかしないのかということで相談をさせていただきたいと考えております。

委員（三宅孝之君） この事業は第三者委員会を設置するのが望ましいのか、設置するべきなのかということが国のはうで、農林水産省のはうであるんですけども、これ第三者委員

会というのは設置されて、これから効果、評価等はされていくのか、その辺お聞かせください。

農林課長（中山浩一君） 農林水産省の動きについてはちょっと詳細までは把握をしておりませんが、現状のところには第三者委員会は設置しておりません。

委員（三宅孝之君） それじゃあ、この事業の地球温暖化や生物多様性、環境保全等を目指すというところの効果や評価はしないということでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 委員会ということでは評価をしておりませんが、当然それぞれの団体から国の定めるチェックシート、そういったものを提出いただきまして、その中の評価ということにはなろうかと思います。

委員（三宅孝之君） 目的が地球温暖化や生物多様性、環境保全等を目指すというのであれば、しっかりそのあたりのことも考えて、その対象者にしっかりそういった評価とかしてほしいなというふうに思います。

委員（大滝文則君） 本会議でも少し言いましたけども、このタハターニヤに水稻、小麦、ブドウ、大豆。水稻、小麦等はそれこそ、有機無農薬で収量が減ってもできると思うんですけども、ブドウについてどうもイメージができるないというお話をさせていただきましたけども、ブドウについてはどういう計画といいましょうか、申請が、どういうことをして生産していくんだ、それこそどこへ販売していくんだというような申請はどういうふうになってるんでしょうか、お尋ねいたします。

農林課長（中山浩一君） まず、本会でも説明させていただきましたように、土づくりということでは、自給のわらを土づくりのための資材として、化学肥料は使用しないということと、それからブドウ栽培においても農薬を使用せずブドウを栽培する、そして最終的にはワイン用のブドウということで、農薬を使わずに生産をしたブドウでのワインを製造して販売をするという事業計画をいただいております。

委員（大滝文則君） 面積はどのぐらいありますか。

農林課長（中山浩一君） ブドウにつきましては14.7アールでございます。

委員（大滝文則君） もう一回お願ひします、もう一回。

農林課長（中山浩一君） ブドウにつきましては14.7アールでございます。

委員（大滝文則君） 約15アールのブドウ畠を無農薬で栽培するというと、この前言つたように、イメージが湧かないんですけども、日本というのは高温多湿で農薬を使わないでブドウをつくるということが非常に難しい、美星でも●●さんという方がそういうことでつくってということで参入をされて、ご存じのとおり今訴訟問題になっているぐらいもう圃場が荒れてしまっているというような状況にあるんですけども、そういう可能性は考慮しなか

ったということでしょうか、もうこの今の案については全く問題なく、可能性があるという判断をされてここへあげたということでよろしいでしょうか。

農林課長（中山浩一君）　　この方はもう既にワインの製品までつくられていらっしゃる方ですので、議員さんおっしゃられたその前例のような心配はないのかというふうに判断をしております。

〈なし〉

〈歳出第40款　商工費〉

〈なし〉

〈歳出第45款　土木費〉

〈なし〉

〈歳出第50款　消防費〉

〈なし〉

〈歳出第55款　教育費〉

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

委員（大滝文則君）　　歳入の項、寄附金で今現状でふるさと納税はどのようにになっているのか。それと併せて、見通しについてお尋ねいたします。

総務部長（藤原雅彦君）　　すみません、ちょっと担当に確認しますので、時間をいただきたいと思います。

〈休憩〉

総合政策部長（安東慎吾君） 失礼いたしました。お時間をいただきました。

ふるさと納税の現状ということでございます。

本年度の11月末時点ということで直近の数字、ふるさと納税まとめてございます。金額のほうが2億1,400万円余りということで、件数のほうも8,800余りということでございます。対前年でいいますと、大体90%ぐらい伸びているというあたりで、今年度目標のふるさと納税額、一応3億円ということをしておりますので、順調に伸びているところかというふうに考えてございます。今後とも力を入れてまいりたいと思います。

委員（大滝文則君） 昨年よりも1割ほど現状では少ないということですけども。

総合政策部長（安東慎吾君） 9割方増えております。1.9倍ということで、9割伸びているところでございます。

委員（大滝文則君） 11月末で2億1,000万円ということで、その後も年末に向けて一番増えるときだと思いますけども、それは11月末で把握できるのか、日々把握できるのか、どういうふうなシステムになっているでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） いつ頃締めといいますか、分かるかというお話かと思います。これは、実は様々な中間のサイトを活用してございまして、統一的に月末あたりで一応締めていっているという形をとってございます。

委員（大滝文則君） 予測では予定どおり、予算どおりぐらい行けるだろうということでございます。よその各市町は相当伸びているという話がありますので、今後ともご努力をお願いしたいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第57号 令和5年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 58 号 令和 5 年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 59 号 令和 5 年度井原市水道事業会計補正予算（第 1 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 60 号 令和 5 年度井原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願ひいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして大変ありがとうございました。

最大限の投資効果が得られますよう、タイムリーな執行に心がけたいと思っております。

なお、来週月曜日、議会最終日でございますが、追加で条例改正、それから物価高騰対策に伴います補正予算を計上させていただく予定しております。引き続き慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。